

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

### ②施設・事業所情報

名称：memorytree保育室 瑞穂通園	種別：保育所	
代表者氏名：上杉 幸代	定員（利用人数）： 19名（22名）	
所在地： 名古屋市瑞穂区瑞穂通3-13-2		
TEL： 052-853-9115		
ホームページ：http://memorytree-cocolino.com/mizuhodori_top.htm		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社nexus		
職員数	常勤職員： 7 名	非常勤職員 3 名
専門職員	（保育士） 9 名	生活相談員 名
	看護職員 名	介護職員 名
	調理員 1 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）乳児室・ほふく室・保育室・面談室・幼児トイレ・大人トイレ・職員室・調理室・調乳室
	2室	

### ③理念・基本方針

子ども第一、パパ、ママ第一。子どもの無限の可能性を信じ、初めての「出来た」を共に喜び分かち合う。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

保育理念のもと、子どもにも保護者様にも満足してもらえるような保育園であるよう努力をしている。子ども達、保護者にとって記憶の残る保育園生活となるよう、保護者様の負担にならない程度で、保護者様も参加できる行事を行っている。  
また、地域の方向けの相談窓口を開設し、子育て支援の取り組みを行っている。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年2月1日（契約日）～ 平成31年3月15日（評価決定日）  【平成31年3月8日（訪問調査日）】
--------	--

受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)
-------------------	------------

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 【改善志向の高さ】

昨年度、第三者評価受審した社内の別保育園での問題点や課題を、本部主導のもと、園でも積極的に改善しており高い評価が出来る。

#### 【管理者のリーダーシップ】

保育の資質向上に絶えず取り組んでおり評価できる。週1回の職員ミーティングで保育の質の向上に向け、課題を共有し、適切な指導を行っている点が評価できる。

#### 【利用者本位の福祉サービス】

子どもを一人の人間として大切にする保育を実践している。毎日の保育日誌で、1日を通して、子どもが楽しんでいたか、子どもの様子がどうだったか振り返りを行っている。保護者に対しても、アンケート等で満足度を定期的に把握している。保育理念の「子ども第一、パパもママも第一」を実践していて、保護者に対してもきめ細かい対応が出来るコミュニケーションが図られている。

#### 【福祉人材の確保・育成】

職員の退職が少なく、適切な指導方法や風通しの良い職場環境づくりが、人材が定着している事を物語っている。環境作りには、本部と、職員の労務管理を連携し、事務作業については、園専属の事務職員が配置されていて、保育士の負担を大きく軽減させている点が評価できる。

### ◇改善を求められる点

#### 【事業計画の設定】

会社の中・長期計画は策定されているが、園独自の単年度計画や中・長期計画を全職員参画のもと協議、策定されることに期待したい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の結果を受け、来年度さらに改善できる点を洗いだし、今後の課題としていく。高く評価して頂いた点は引き続き継続していくなかで、定期的に見直しを行い、さらに良くなるように努力していく。また、改善を求められる点では、事業所ごとの取り組みを強化し、園毎の特色を出せるよう努力していく。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育理念・保育方針が明文化され、研修会等を通じて、職員への周知を図っている。保護者には入園時に重要事項説明書やパンフレットを用いて説明を行っている。今後は、園の入口に保育理念・保育方針を掲示する取組に期待したい。			

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向についてはニュースや新聞などで把握している。事業経営をとりまく環境や地域の動向について、支援員や区役所の担当者から情報入手し、職員ミーティングで周知を図っている。毎月の園長会議で保育内容や組織体制、人材育成の現状分析を行っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① ・ b ・ c
<コメント> 教育部長を兼務する園長が状況を分析し、課題を把握して本部へ報告、幹部会にて共有を図っている。経営の課題については、本部・社長・会長が主導となり、現状の把握・分析を行っている。園長会及び、園で毎週行われているミーティングの場で課題を周知し、改善に向けた取組を進めている。			

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期計画は策定されている。今後は、園独自の中・長期計画について全職員で協議し、園独自のビジョンを明確にした計画を策定することに期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた内容で会社の単年度計画が策定されている。今後は、単年度計画についても、会社全体だけでなく、園独自の単年度計画の策定を検討されたい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は経営者発表会や園長会などで職員へ周知している。今後は、職員参画のもと園独自の事業計画を策定されることが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 会社の方向性について、保育参観等で周知している。事業計画書が入口に掲示されており、来訪者や保護者へ周知する取組が行われている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長兼教育部長が、サービスの質のチェックを行い、保育士の相談にのることで、質の向上に向けた取組が行われている。毎年、社内で複数の保育園が第三者評価を受審しており、組織的に保育の質の向上に取り組んでいる。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 法人内で第三者評価を受審した園の評価結果を分析し、取り組むべき課題を明確にし、園長が毎週行うミーティングで園の職員に共有している。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 職務分担が文章化され、事務室に常備されている。有事における園長不在時の権限移譲は防災計画に明示されている。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · ① b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 教育部長を兼務する園長が、職員ミーティング時に法令遵守について周知を図っている。教育部長を兼務する園長は、外部研修に積極的に参加している。また、外部より研修講師を招きコンプライアンスの研修等が行われている。今後は、法令遵守規程を策定し、責任者を明記することに期待したい。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 教育部長を兼務する園長が、他の保育士と同じように保育に入ることで、保育の質について評価及び分析を行っている。また、教育部長を兼務する園長は、職員全員の自己評価を分析し、課題の発見に取り組んでいる。週1回職員ミーティングを行い、保育の質の向上に向け課題を共有し、指導を行っている。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長兼教育部長は、職員の働きやすい環境づくりと労務管理を、本部と連携し行っている。園長及び保育士の事務負担を軽減するため、本部の事務職員とは別に、園専属の「現場事務」と呼ばれる職員が配置されている。園長が、日常的な園の管理事務等を「現場事務」に任せることで、園長及び保育士が保育に専念できる環境となっている。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · ① b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 職員の採用や人材定着に関する計画は本社が一括して行っており、園の関わりは少ない。今後は、現在の職員の育成・定着等に関わる計画を現場職員参画のもと策定し、園独自の事業計画に盛り込まれることに期待したい。</p>			
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 本社人事部により、総合的な人事管理が行われており、全社統一の基準による評価が行われている。人事評価は、職員の自己評価と園長の評価をもとに、教育部及び本社人事部等により行われている。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の職員アンケートをもとに福利厚生や働きやすい環境を整えている。また、女性ならではのライフスタイルに合った働き方を相談すれば、契約内容の変更も可能となっている。園内の事務処理を行う現場事務職が配置されていることで、園長及び保育士の事務負担が軽減されている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 教育部長を兼務する園長は対面での育成が職員の育成に重要な要素と認識し、毎月面談を行い、職員一人ひとりの能力の把握及び評価、指導を行っている。保育マニュアルに「期待する職員像」が明記され、面談や職員アンケート調査が行われている。職員一人ひとりの「目標管理制度」や「人事考課制度」も導入されている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 研修に関する明確な基本方針をもとに、年度初めに研修計画が策定され、計画的に研修が行われている。年度末には研修内容の見直しを行っている。園長が教育部長を兼務しており、教育・研修の充実に積極的に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; シフトを工夫し外部研修に出やすくするなど、職員一人ひとりの研修の機会の確保が行われている。また、面談を定期的に行い、本人の能力や意向などを把握し研修参加が決定される仕組みがあり、研修の機会が十分に与えられていると評価できる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生受入れマニュアルが作成されている。教育部長である園長が実習担当者の指導にあたり、実習生を受入れできる体制を整えている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園の理念・基本方針、保育内容はウェブサイトで公開している。今後は第三者評価の結果及び事業計画、苦情対応等についても公開されることに期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 事務、経理等の取引については会計事務所による定期的なチェックや指導を受けており、内部監査も実施している。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 散歩に出た時には積極的に地域住民と挨拶するなど交流を図っている。また、近くの消防署や警察署に表敬訪問を行っている。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 学生ボランティアを受入れている。ボランティアマニュアルに沿った受入れを行うため、受入れ担当職員に対して、教育部長による研修が行われている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 行政や医療機関並びに社会福祉に関連する社会資源は、明文化されている。消防署や警察署、区役所や児童相談所との連携が必要に応じて行われている。関係機関等との連携に関する連絡事項は、職員ミーティングにて周知が図られている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 保護者へ向けての育児相談を行っている。また、職員が地域で毎月1回行われる子育てサロンさくら広場や赤ちゃん広場に参加し、地域の親子と連携が図られている。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 地域の福祉ニーズを把握するため支援員との連携を図っている。保護者アンケートを行い、ニーズの把握に努めている。把握したニーズにもとづき、区役所と相談し、1歳児の定員枠を増やして運営している。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育理念・保育方針に子どもを尊重した保育について明記し、職員は子どもを一人の人間として大切にすることを大切にしている。園内研修で社内の他園を見学して良い所を見たり、年2回の自己評価を通じて子ども一人ひとりを大切にすることについて学んでいる。社内の教育部のサポートにより、職員の迷いや不満が解消され、子どもにゆとりを持って関わる環境が整えられている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c
＜コメント＞ プライバシー保護や虐待防止等の規程が整備されている。外部の研修に参加したり、ミーティングでマニュアルを読み合わせることで職員の理解を促している。日々の保育では、おむつ交換は他の人に見えないようトイレで行うなど、プライバシー保護や権利擁護を意識している様子が窺える。保護者へのプライバシー保護に関する取組の周知について、重要事項説明書に記載されるとなお良い。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 園の雰囲気やイメージできるようなウェブサイトを整備し、ブログ発信も行っている。パンフレットには理念として大事にしていること、一人ひとりを大切にしている保育、子ども主体の保育、保護者支援の大切さ等記載し、写真も多く使用しているため定期的に見直しを行っている。見学希望があれば随時対応し、丁寧な説明を行っている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 入園時は、重要事項説明書とパンフレットを活用し説明している。入園時のみならず入園後もこまめに説明し、保護者が理解しやすいよう配慮している。保育の変更の際は、手紙を配布し伝えている。配慮が必要な保護者への説明については、時間をかけて説明している。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育所からの転園の際は、引継ぎ文書として保護者同意のもと、転園後も安心して過ごせるよう配慮する点など作成し送っている。保育所の利用が終了する際に、子どもや保護者に対し、その後の相談方法や担当者について説明した文書を作成し渡すことにしている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 毎日の保育日誌で、1日を通して子どもが楽しんでいたか、子どもの様子がどうだったか振り返りを行っている。また、定期的に懇談会を実施したり、普段から担当者が保護者対応を行うことで、保護者が話しやすいようにし、個別懇談も随時対応している。満足度アンケートを定期的実施し、回答を検討し保護者にフィードバックしており、保護者アンケートからも利用満足度が高いことが窺える。検討すべき内容を会社全体と園とに分け、改善に取り組んでいる。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制を整備し、重要事項説明書に明記している。苦情が出ないように保護者との関係づくりを大切にしているため苦情自体が無い。もし苦情があれば、苦情解決マニュアルに沿い迅速に対応する体制を整えており、園全体・会社全体で共有したり、検討内容や対応策を保護者にフィードバックするとともに公表する仕組みを確立している。今後は、公表する苦情が無いことを公表する取組があるとなお良い。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉕ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 受付に相談受付表と意見BOXを設置し、相談相手を自由に選べることを説明した文書を掲示している。保護者の様子の変化を感じ取れるように、日頃から保護者に声をかけ、いつでも相談にのることを伝えている。連絡帳には、保護者の相談等に対して丁寧に対応している様子が窺えた。保育理念の「子ども第一。パパもママも第一」の実践として評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉕ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 相談があれば記録し、職員間で共有している。また、休憩前に職員が子ども全員の連絡帳を確認することになっており、家庭での様子や相談等を共有することができている。相談内容は、プライバシーに配慮した上で園長や、場合によっては会社に報告し、組織的かつ迅速に対応している様子が記録から窺えた。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉕ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 危険を感じた場合のヒヤリハットを積極的に収集し気づき力の向上につなげ、事故対応マニュアル等のミーティングでの見直しを通じて、子どもの命を預かっている仕事であり安全が第一であるという意識を高め、環境面や衛生面での安全確保に努めている。写真つきの安全マップを作成し、見直しを定期的に行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉕ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症対応マニュアルを作成し、発生時の対応をフローチャートにまとめ事務所に設置している。ミーティング内で嘔吐物処理セットを使って実践研修を行っている。日頃から、噴霧スプレーでこまめに湿度管理が行われている。感染症が発生した場合は、必ず保護者に周知し、保育日誌に感染症名と人数を明記しているほか、保護者が病院に行く際、症状や状況を書いたメモを病院に渡してもらうよう伝えている。感染症対応マニュアルの見直しは、開園1年目ということもあり、今後実施する予定をしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	㉕ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 災害時対応マニュアルや自衛消防組織編成表等を作成し、避難訓練時に見直しを行っている。毎月の避難訓練はあらゆる想定で行い、時には抜き打ちで行うなど、園長不在時でも迷いなく対応できるように訓練している。災害伝言ダイヤルや引渡し訓練を行う等、保護者との連携も図っている。備蓄もリストを作成し管理されている。避難訓練実施記録の作成・評価が行われ、子どもの安全確保の取組が組織的に行われている。</p>		

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉕ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法は、保育の個々の場面等において子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護の姿勢を含んだ内容で作成されている。保育追及研修で周知徹底している。教育部の月1回の巡回により、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかチェックする仕組みがあり、教育部のミーティングで状況報告や課題・見直す点を確認するなど、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉕ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 教育部の月1回の巡回による実施状況の確認や園長からの質問や意見の聞き取りから、順次見直ししている。PDCAサイクルにもとづき、保育の質の向上に向けた取組が行われている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 利用開始時の面談にアセスメントを行い、詳細な項目を調査・記録している。それにもとづき、職員で話し合い指導計画が策定されている。配慮が必要な子どもの場合は、上司に相談したり、場合によっては支援員とも連携しながらアセスメントを行い、指導計画が策定されている。食育を実施していることから、調理員が職員会議に参加し策定に関わっている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 各指導計画の評価・見直しは、その指導計画に合わせて定期的に行われている。評価をもとにミーティングで話し合い、次の計画を策定している。変更した指導計画の内容は、パート職員には口頭で伝えるほか書面を渡して周知している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎日の様子が保育日誌や個別記録に記載され、成長の記録が丁寧に記載されている。保育園外日誌や健康記録等も記録し、日々の援助記録が確認できる。書類の書き方は、園内研修や教育部がチェックリストに基づき毎月チェックを実施しており、年度初めより記載内容が充実してきている様子が見られる。共有ノートや申し送りノートを就業前に確認したり、連絡帳の確認といった日々の取組のほか、ミーティングで子どもの情報共有が図られている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程が策定され、書類の保管等が行われている。個人情報が記載された書類は鍵付きの書棚に保管している。日々の保育の中でも、おむつの名前を見えないように捨てるなど徹底している。保護者には入園説明の際に口頭で説明しているが、今後は、情報開示や個人情報使用に関して重要事項説明書等に記載し周知されることに期待したい。</p>		

#### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な保育の計画は、新保育所保育指針を参考に、会社の保育理念、保育方針、目標に基づき作成されている。全体的な計画の元は会社全体で共通であるが、地域性などの違いがあることから、年度初めのミーティングで職員から意見を取り入れ見直しをし、変更があれば変更する仕組みとなっている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園内コンセプトはニューヨークスタイルを取り入れ、備品、内装、外装を統一し、落ち着いた雰囲気的空間となっている。チェック表にもとづいた清掃で清潔を保ち、終了時は玩具を元の場所に必ず戻している。湿度管理はこまめな噴霧スプレーにより行われている。音楽を朝昼午後と曲調を変えて流すことで心地よく過ごせる環境となっている。家具の高さや配置を工夫し、遊びに集中できる環境を整えている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「ダメと言わない」「声を飛ばさない」「怒らない」を常に意識し、子どもに寄り添う保育を心がけている。他の子どもに危害を加えるようなことがあれば、怒るのではなく1対1で話し伝えるようにしている。保護者の気持ちに余裕がなければ良い子育てができないとの考えから、送迎時の保護者の声にも耳を傾け、お迎えが遅れる場合も急かすことなく快く対応し、保護者に負担をかけないよう心がけている。</p>		



A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 身支度や衣服の着脱などの身の回りのことを自分でやりたいと思えるように、マジックテープやチャック等の遊びを取入れたり、トイレトレーニング時期に合わせてトイレトレーニングの本を置くなど、子どもの様子を見ながら、それに合わせた環境整備を常に心がけている。少人数の関わりを大事にすることで子どもの発達を把握し、子どもに合った援助ができるようにしている。子どもの状況は週1回のミーティングで共有し、子どもの生活習慣の習得に向けた環境整備が行われている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの主体性を大事にし、子どもを見守る姿勢、観察することを常に意識している。お買い物ごっこやお洗濯ごっこがしたいという子どもの声から、玩具を手作りし、自分で遊べるように見える・届く・選べる場所に配置している。散歩は同じルートを通ることで近所の方と挨拶したり、消防署や警察署、神社での探索活動、八百屋での買い物など社会性や社会体験が身につく機会になっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 現在0歳児はいないが、0歳児対応の保育士がおり、子ども一人ひとりの発達状況や家庭状況に応じて、安心して過ごすことができる保育を提供するための受入れ体制を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 少人数での関わりを大事にし、子どもを見守りながら子どものやりたいことや発達状況を把握し、それに合った援助ができるよう環境を整備している。職員が時間に追われて子どもを動かすことがないように努め、子どもが考えることができるような声かけを意識している。トイレトレーニングは、子どもが安心して移行できるように保護者にアドバイスするなど、保護者と密に連携し子どもの発達に合わせた対応が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 現状、障害のある子どもの受入れはないが、受入れの際は、社内や区役所等の関係機関および保護者と連携する予定をしている。職員は園外の障害児研修に参加し、必要な知識や情報を得るなど、障害に応じた援助ができるように努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育の年間計画を策定し、不安な気持ちや寂しさ等の情緒面の援助に配慮した保育に努めている。心が落ち着く空間になるようスペースを小さくし、職員と触れ合う時間にしていく。玩具は普段使わないものを用意し特別感を出す時もある。お迎えが遅れる場合は早く受入れ、保護者が負担に思わないよう配慮している。おやつは手作りで腹持ちのよいものを提供している。共有ノートや口頭で連絡事項を共有し、保護者に伝え漏れがないよう徹底している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ④ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 既往症や子どもの健康に関する必要な情報はアセスメントにより情報を把握している。子どもがケガをした際は、必ず全職員で共有し、謝罪はもちろんのこと、翌日に様子を伺ったり、必要に応じて電話するなどの対応を行っている。保健計画に基づき保護者に予防接種を促したり、身体測定の際は、結果だけでなく平均値を入れた用紙を渡すなど配慮している。SIDS(乳幼児突然死症候群)は日頃から訓練を実施し、5分おき、10分おきのチェックを必ず行い、うつ伏せの場合は必ず仰向けに直し、午睡用センサーもつけるなど安全管理を徹底しており、万が一に備え救命救急講習を受講している。今後は、健康管理に関するマニュアルを整備し、子どもの健康の充実が図れることに期待したい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断・歯科健診を定期的実施し、結果を保護者に伝えている。歯科健診の際に不安になる子どもがいるため、事前に歯磨きの映像を見せたり、遊びの中に病院ごっこを取り入れるなど配慮している。また、職員も健診時の配置などシミュレーションを行い、流れ作業的にならないように努めている。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 現状はアレルギー疾患の子どもはいないが、アレルギー対応マニュアルに沿って適切に対応できるように体制を整えている。食事の際は、テーブルを別にする、ダスターを分ける、食器をわかりやすくする、完全除去食等配慮し、診断書の提出と細かなヒアリングで対応している。園外研修には職員だけでなく調理員も参加し、知識の向上を図っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 食器は陶器で持ちやすさや触感も考慮している。個人の食の状況を見ながら量を調整し、嫌いなものでも少しずつ食べられるように援助している。全て自園で調理し、食べなくなる調理の工夫（視覚・嗅覚）や咀嚼を促す形態の工夫（味覚）皮むきのお手伝いや野菜に触れる機会（触覚・聴覚）を経験することで、五感で食を楽しむようにしている。給食の展示と一緒に、レシピを一緒に掲示しており、保護者がレシピを見て参考にすることもあり、家庭とも連携が図られている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 調理室は衛生管理マニュアルに基づき管理され、次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を徹底している。手洗いマニュアルを共有し、体調不良時や家族が感染症の場合には調理室に入らないことを徹底している。子どもの食べが悪い場合にはメニューを変更したり、調理の仕方を変えるなど工夫している。週1回のミーティングには調理員も参加している。おやつは社内の調理部が現場の声を聞き取りし、栄養面や量などを考慮して作成しているほか、教育部での調理のチェック表を作成しチェックするなど、会社全体でおいしく安心・安全な食事の提供に取り組んでいる。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 連絡帳は、保護者からは家庭での様子や相談、要望等が記載されており、園からは、園での様子や排泄・食事の摂取状況など細かく記載され、質問や相談には必ず回答しており丁寧に対応している様子が窺える。送迎時の申し送りや個別に相談できる時間など、保護者の話を聴くことを大切にしており、保護者の頑張りをほめることも意識している。行事で、普段の子どもの様子を動画で渡し、子どもの成長を共有できる機会となっている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育理念の「子ども第一。パパもママも第一」を実践しており、子どもだけでなく、保護者支援にも力を入れている。送迎時には保護者と話をすることを意識し、保護者の悩みや相談などいつでも聴く体制を整えている。特にお迎えの時間に遅れそうな時は、焦る気持ちが子どもへの対応に影響すると考え、保護者に負担にならないよう快く受入れ対応している。保護者アンケートからも、「優しく励ましてもらった」「温かい対応をしてくれた」等、園の対応に対して評価が高い。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待等権利侵害を発見した場合の対応や連携方法をフローチャートにし、何かあればチェックリスト等を活用し対応できる体制を整えている。園外研修に積極的に参加し、会議等で周知し職員の理解に努めている。毎朝の視診で早期発見に努め、日頃から保護者の話を聴く体制にあることから予防的な関わりにもなっている。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員一人ひとりが自己評価を9月・3月の年2回実施し、反省点や課題・具体的な改善策を明確にしている。それをもとに園長が毎月ヒアリングを行い、相談や改善に向けた話し合いの場を設けている。また、自己評価とともに園全体の評価を行い、園全体で保育の質の向上に向けた取組が行われている。</p>		